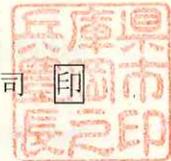


全日本不動産協会兵庫県本部本部長 様

豊岡市長 門間 雄 司



市有財産売却の媒介依頼書

下記の市有財産売却の媒介について、豊岡市市有財産売却の媒介に関する事務取扱要綱第3条第1項の規定により依頼します。

記

1 媒介を依頼する市有財産

分類	物件 番号	財 産 区 分	所在地番 又は所在地	地 目 又は種類	地積又は 床面積 (㎡)	売却提示価格 (円)
I類 II類	25- 4	土地	豊岡市気比字絹巻 4001 番 67	雑種地	1,850.00	19,730,000
I類 II類	25- 5	土地	豊岡市気比字絹巻 4001 番 293	雑種地	856.00	10,670,000
I類 II類	25- 6	土地	豊岡市気比字絹巻 4001 番 294	雑種地	895.00	9,250,000
I類 II類	25- 7	土地	豊岡市日高町江原字下町 61 番 1	宅地	254.82	4,690,000
I類 II類	25- 8	土地	豊岡市日高町浅倉字廟々寺 464 番、字才ノ木 380 番 1、 字北ノ岡 467 番 1	宅地	10,824.89	31,760,000
I類 II類	25- 9	土地	豊岡市日高町浅倉字北ノ岡 492 番 1	宅地	1,655.71	7,340,000
I類 II類	25- 10	土地	豊岡市日高町栗山字内籠 526 番 2、526 番 9	宅地	550.21	3,250,000

※ 分類の I 類の物件は審査を行いません。II 類の物件については、第 8 条第 2 項の規定により審査を行います。該当する扱いの分類に を付けています。

※ 価格条件： 2026年2月12日から2026年3月12日までは、一般競争入札実施のため、売却提示価格が予定価格となります。入札期間終了後、不調となった物件は、売却提示価格での随時募集に移行します。詳細については「4 物

件資料等」をご覧ください。

※ 媒介業者は、申込者に対して媒介手数料を請求することができませんのでご注意ください。

2 依頼期間 本日から市が市有財産売却の媒介依頼の中断・中止通知をするまで

3 契約条件 特になし

4 物件資料等

・一般競争入札期間中（2026年2月12日から2026年3月12日まで）

<https://www.city.toyooka.lg.jp/shisei/shiyuzaisan/1018914/1035147.html>

・随時募集分

<https://www.city.toyooka.lg.jp/shisei/shiyuzaisan/1018914/1024058.html>

【問合せ先】

豊岡市 資産活用課

担当：林

電話：0796-21-9129

E-mail：shisan@city.toyooka.lg.jp